

一般質問から

エイトアリーナ 隣のグラウンドについて

Q エイトアリーナ隣のグラウンドを調整池にするとのことですが、柵で囲んだだけの調整池ではなく、普段はグラウンドや公園という利活用をなんとかできないか、という多くの声をいただきました。

A エイトアリーナの近隣に住まわれている方々にお話を伺ったところ、現状の計画を知っている方がごくわずかな状況でした。そこで再度説明会を開催する考えはないのか伺います。

Q 今後、調整池に関する計画に変更が生じない場合、説明する場を設けることは考え

ていません。ただし、現状を踏まえるため、エイトアリーナ付近にお住いの方々には、市の職員が伺ってお話を聞いてまわろうと思います。

6番 小倉 聖彦



ふるさと納税制度を活用した 八潮市のファンづくりについて

Q ふるさと納税に関する現状調査結果によると、全国の令和4年度課税における住民税控除額は約5672億円（対前年度比1.3倍）、控除適用者数は約741万人で、増加傾向となっております。

A そこで、ふるさと納税制度を有効に活用して、「住みやすきナンバー1のまち八潮」の実現に繋げるために、ふるさと納税に関する八潮市の戦略について伺います。

Q ふるさと納税に関する八潮市の戦略については、今後も市の魅力を発信し、一人で

14番 金子 壮一

も多くの方にふるさと納税を勧めた応援やまちづくりに参加していただけるように、ふるさと納税ポータルサイトや返礼品の充実を図るなど、できるだけ多くの方に寄附していただけるような環境整備に努めるとともに、市内商工団体等との連携を図りながら、ふるさと納税制度に沿った適切な運用に努めていきます。

(仮称)外環八潮パーキングエリアを活用した 八潮市の魅力発信と観光・産業振興について

Q 外環自動車道に計画されている(仮称)外環八潮パーキングエリア(PA)は、埼玉県内外から多くの利用者が予想され、八潮市の魅力発信にとって大きなチャンスであると考えられています。そこで、外環八潮PAを活用した八潮市の魅力発信と観光・産業振興について伺います。

A (仮称)外環八潮PAは、観光・産業振興はもとより、本市の魅力発信にとって大きなチャンスであると考えています。(仮称)外環八潮PAは、東日本高速道路株式会社整備・運営を行うものですが、PA内商

7番 荒川 貴洋

業施設で販売する商品では、八潮市の特産品などを取り扱っていただける可能性があります。八潮市の魅力を発信する観点からも、「個人的かつ魅力的」な商品を市内事業者で共同開発することは有効な手段の一つであると考えています。今後、東日本高速道路株式会社との協議はもとより八潮市商工会など関係団体との連携のもと、市内事業者による共同開発に繋がる取り組みについて調査・研究を行う等、必要な取り組みを進めたいと考えています。

民生委員・児童委員の選任について

Q 民生委員・児童委員は、高齢者の見守りや住民の困りごとの相談を受けるなど、地域を支える大きな役割を担っています。しかし、近年では、新たな担い手が不足しており、今後、対策を講じる必要があると考えていますが、今後の候補者選出方法について市の見解を伺います。

A 民生委員・児童委員には地域の実情を理解していることなどが重要であることから、その選出に当たっては、地域の実情を把握されている町会長、自治会長を通じて、民生委員・

21番 朝田 和宏

児童委員にふさわしい方を推薦していただいています。一方で、本市においても欠員が生じているように、全国的に担い手不足となっております。多くの自治体においても選出に苦慮されているようです。選出方法については、従来の町会・自治会からの推薦を基本としつつ、町会・自治会のご意見や実際に活躍されている民生委員・児童委員の皆さんのご意見などを伺いながら、近隣自治体等の状況を踏まえ、調査研究していきたいと考えています。

子育て支援について

Q 少子化の進行に伴う急速な人口減少が予測される中、少子化対策を強化し、子ども・子育て支援施策をより一層充実させることが国家的な重要課題になっていきます。しかし、コロナ等により孤独化、不安など親への精神的、肉体的配慮も大きな課題となり、妊娠期から子育てに至るまで切れ目のない支援が一層必要と考えられます。そこで、現在八潮市で行っている取り組みについて伺います。

A 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、保健センター内に「にじいろ子育て相談室」を設置し、保

1番 内田 亜希子

健師や助産師が母子の健康に関する相談支援を実施しています。特に不安を抱きやすい妊娠期は、妊娠届出時に妊婦と面談し妊娠前から出産後のサービスマニュアルについて丁寧に説明するとともに、アンケートを実施し、その方に合った相談の実施やサービスのご案内をしています。また、夫やパートナーへ父親になる心構えとして妊娠・出産・育児についての情報や母親をサポートするポイントを記載した「父子健康手帳」を配布しています。

学校給食について

Q 八潮市学校給食ビジョン(中間報告(案))について、リスク分散のためや1か所7000食で無ければ、調理・配送時間の短縮で美味しいものが提供できるとして、令和3年12月議会で比較検討内容を質問した際、「各方式の提供に必要な時間についても想定しています」とご答弁がありました。①各方式の提供までの時間②現在の学校給食の調理時間③現在の教育委員会の現場チェックの時間④このチェック体制でセンター1か所、8000食の提供方式で人為的ミスが起きない、食中毒を未然に防止できるのか。

12番 大泉 芳行

A ①中間報告(案)の段階ではそれぞれの提供までの時間についてはお示ししておりません。②小中学校合計で6600食、午前5時から行い、午前11時半には終わっています。③週1・2回の頻度で実施し、調理・配送時間の午前9時から12時半で実施しています。④人為的ミスは絶対に起こらないというのをシステムの構築することは難しいからこそ集中的な一元管理を行うことで人為的ミスが起こる確率を減らすことが重要と考えます。

一般質問から

第7波のコロナ感染拡大から市民の命と健康を守るために

Q コロナの感染が収まりません。今、緊急に求められているのは、感染の疑いのある多数の人たちを検査や医療機関の診察につなげることで、そして陽性者の保護観察体制の確保です。そこで伺います。①市内の発熱外来の状況について②自宅療養者の現状について③65歳未満の有症者に対する抗原検査キットの無償配布について④臨時のコロナ相談窓口の現状と窓口の継続について

A ①市内の発熱外来の状況については、地元医師会から、7月以降は予約がすぐに埋まり、問合せが多かったが、8月下旬から落ち着きははじめ、9月に入ってからは予約枠が埋まらない日もあると伺っています。②自宅療養者にはパルスオキシメーターを貸与しており、6月は128件、7月が1235件、8月が2316件でした。③無料抗原定性検査キットの配布実績は、8月11日から9月10日までに合計881件です。④臨時相談窓口設置については、相談件数も減少していることから、8月末で終了しました。今後は通常での相談で対応します。

10番 池谷 正

免疫力アップで元気になるオーガニック給食の導入について

Q 国がオーガニックの方向に進んでいる以上、オーガニック食材は身の回りに増えていくと思われれます。令和4年度第1回八潮市総合教育会議の中で市長より、将来生きていくための食育としての知識も学べる給食も目指していきたい、そして給食ビジョンを作る前提に、食育の問題とアレルギーを持つ子ども達が全て健全に成長するにはどういう給食がよいか、重要なテーマになるという話がありました。そこで、子ども達の健全な成長のためにオーガニック化も踏まえた上で、学校給食そのものに予算を割くことをご

検討いただけないでしょうか。現状では費用面の課題がまず考えられ、次に安定供給されるかという不安があります。現在のところ学校給食ビジョンを策定し、新たな学校給食提供方式の中で本市の望ましい学校給食の提供につなげていきたいと考えています。その中でオーガニック化については、今後の研究対象とさせていただきます。

3番 大島 愛音

インボイスと市の契約について

Q インボイス制度(適格請求書等保存方式)が来年10月1日から導入されます。導入後は消費税額を正確に伝えるため事業者間の取引の際、売り手が買い手にインボイスを発行することになります。

その登録申請書受付が行われているところですが、市の契約において、適格請求書発行事業者以外であっても発注するよう求めたいと考えますがいかがでしょうか。

A 市の一般会計では、消費税の申告義務がないことから契約

17番 鹿野 泰司

新庁舎におけるICT化について

Q 本市では令和6年1月供用開始に向けて、新庁舎の建設が進んでいます。庁舎の建て替えは、組織運営の効率化や市民への行政サービスの向上の契機となります。そこで、本市の取り組みを伺います。

現在、本市のDXを着実に推進するため、八潮市DX推進計画の策定に取り組んでいます。

8番 前原 結美

本市におけるICT化の取組の現状について、一例を申し上げますと、今年度より会議の議事録等の録音データが文字起こしされる、音声テキスト化シス

テムの利用を開始しました。また、パソコンを使った作業の自動化に加え、紙帳票から文字情報を自動で読み取り、デジタルデータ化し、集計・加工・出力といった一連の業務を自動化することが可能となるPRAとAIOOCRの導入を検討しています。その他、ペーパーレス化を促進し、事務の効率化と執務環境の環境改善、新庁舎スペースの効率的な活用を目的とした、文書管理システム・電子決裁システムが10月から仮稼働し、来年度から本格稼働する予定です。

意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

ふるさと納税が本来の理念に基づいた制度となるよう改善を求める意見書

多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税するが、その一方で、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で納税できる制度として、平成20年度に創設された寄附金税制が、ふるさと納税である。

また、特例控除額が現行の所得割額の2割という定率の上限のみでは、寄附金税額控除の上限額は所得に比例して高くなることから、返礼品との組み合わせにより、高所得者ほど大きな節税効果が生じているという課題もある。

さらに、ワンストップ特例制度は、所得税控除相当額を個人住民税から控除する仕組みとなっており、所得税と個人住民税双方を対象とすべきとされているが、当初の仕組みが果たされていない状況にある。

よって、国においては、ふるさと納税の本来の制度主旨や理念を考え、過大な返礼品競争となっている現状を改善するとともに、自治体財政に与える影響を抑制するため、次の事項について、特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- ふるさと納税制度による減収分に対する財政措置を講ずること。
- 特例控除額に定額の上限を設けること。

(6面から 続く)

3 ワンストップ特例制度の適用の際も、所得税控除相当額は所得税から控除すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和4年9月21日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣

女性デジタル人材育成を強力で推進するための支援を求める意見書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させるうえでも本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

そこで、政府においては、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

1 現時点では取り組み事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワークが可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。

3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、障がいを持つについてもデジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。

4 テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。

5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和4年9月21日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、デジタル大臣、女性活躍担当大臣、内閣府特命大臣（男女共同参画）、デジタル田園都市国家構想担当大臣

旧統一教会と政治家との癒着の徹底説明を求める意見書

安倍晋三元首相の銃撃事件を機に、政治家と旧統一教会（現、世界平和統一家庭連合）との癒着の実態が次々と明るみに出て、政府と国会に対して徹底説明を求める世論が強まっています。

旧統一教会をめぐっては、1960年代後半から教団に勧誘されて家を出た子どもたちをとり戻す保護者の運動が起こり、1980年代には「霊感商法」や「合同結婚式」などが大きな社会問題となりました。なかでも霊感商法の被害は深刻で全国霊感商法対策弁護士連絡会（以下、「全国弁連」という。）に寄せられた被害だけでも過去35年間で約3万4千件、総額1200億円以上にのぼっています。

このため全国弁連では、全ての国会議員に対して、旧統一教会やその正体を隠した関連団体が主催するイベントに参加・賛同しないよう再三にわたって要請してきました。それにもかかわらず、国会議員はじめ多くの政治家が関連団体の集会やイベントに参加し、メッセージを送るなど教団との深い関係を築いてきた実態が今回の事件を機に明らかになっています。また、文化庁が2015年に教団の名称変更を認めたと経緯についても、当時の文部科学大臣の関与を指摘する声もあがっています。

旧統一教会の関連団体が行った「霊感商法」による高額な印

鑑販売等は裁判でも犯罪として断罪され、反社会的な行為として認定されています。こうした行為は現在も姿形を変えて巧妙に行われており、被害者からの相談が相次いでいます。

こうした社会的問題のある団体との関係は一掃されなければなりません。

直近のマスクミの世論調査でも、政治家と旧統一教会との関係について「断つべきだ」と回答した人は8割以上にのぼっています。

よって、政府及び国会におかれましては、旧統一教会と境界などの癒着や霊感商法被害の実態などについて調査し、国会で国民の前に明らかにするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。
令和4年9月21日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

水道事業の施設整備に対する支援の拡充、財源確保を求める意見書

況は、高度経済成長期に整備された老朽施設の更新や耐震化事業の遅れが大きな課題となっている。また、ハード面での課題に加え、給水需要の減少等による収益の低下や水道事業に携わる職員の技術の維持なども大きな課題となっている。

水道は国民生活や産業活動に不可欠なものとなっているが、近年、全国では地震や豪雨などにより水道管や施設が破損し、断水したことにより住民生活に大きな支障が生じたところである。このような様々な課題を抱えており、早急な対策が求められる。

よって、国におかれましては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、水道事業の施設の維持、更新事業を強化し、将来にわたり持続可能なものとするため、下記の措置を講ずることを強く求める。

1 国民の命を守るインフラ施設である水道施設の更新・維持・管理のため、水道施設整備に係る国庫補助所要額を確保するとともに、現行の補助要件の緩和を行うこと。

2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、適切な資産管理の推進、財政基盤の確保、技術力等を有する人材の育成・確保等の推進に関する支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規

定により意見書を提出する。
令和4年9月21日
埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

議案

■議案第76号 八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について

9月29日をもって任期満了となる八潮市固定資産評価審査委員会委員に、清水 努氏（しみず つとむ、草加市）を選任することに同意しました。

■八潮市選挙管理委員及び補充員の選挙について

9月27日をもって任期満了となる八潮市選挙管理委員及び補充員を選任し、次の方々に承諾いただきました。

- 委員Ⅱ 昼間 悦子氏（ひるま えつこ、大曽根）、清水 昇氏（しみず のぼる、木曽根）、
洪谷 隆氏（しげや たかし、南後谷）、福岡 明美氏（ふくおか あけみ、大瀬）
補充員Ⅱ 中嶋 義一氏（なかじま よしかず、西袋）、籠倉 正美氏（かごくら まさみ、鶴ヶ曾根）、須藤 眞司氏（すどう まさし、南後谷）、小倉 潤子氏（おぐら じゅんこ、中央3丁目）



委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和3年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定については、令和3年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について、他の分割付託1議案、令和3年度八潮市一般会計補正予算(第4号)の分割付託1議案、その他3議案のあわせて5議案の審査を行いました。

令和3年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定については、「地域人材活用事業について、職員の長時間過密労働等の解消のために、文部科学省が新たな方策ということで地域の人材活用を打ち出しているが、今後このような人材を増やしていくために考えていることがあれば教えていただきたい」との質疑に対し、「地域人材活用の主な事例としては、学習支援、指導補助、読み聞かせ、農業体験、環境整備、日本語指導、部活動指導、学校の消毒、印刷業務の補助、特別支援学級においては児童と一緒に野菜を育てたりなど、各学校において様々な活用をさせていただいています。このような各学校での独自の人材活用事例を校長会において共有し、各学校に広めていきたいと考えています」との答弁がありました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和3年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について、

他の分割付託1議案、令和3年度八潮市一般会計補正予算(第4号)の分割付託1議案、その他14議案のあわせて16議案の審査を行いました。

令和3年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定については、「公園等維持管理事業について、約1億900万円の支出がありましたが、そのうち、市民との協働による公園等の維持管理として、町会・自治会等に37か所の維持管理業務を委託している約200万円を支出しているようですが、これ以外にこれらの公園に対して支出しているものはあるのでしょうか」との質疑に対し、「町会・自治会と協定を結んでいて、37か所の公園で町会・自治会には約216万円を支払っています。町会・自治会には、公園のごみ清掃や除草などを委託していますが、例えば、その公園にトイレがあればトイレ清掃も必要ですし、樹木の伐採が必要であれば当然、町会・自治会では出来ませんので、そういう場合は別途、公園管理業務委託料の中から事業者へ委託して費用を支払っています。」との答弁がありました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和3年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について、令和4年度八潮市一般会計補正予算(第4号)の分割付託1議案、その他6議案のあわせて8議案の審査を行いました。

令和3年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、意見として「議案第52号令和3年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論します。」

実質収支に関する調査では、歳入総額は8億8942万1千円、歳出総額は8億8455万円となり、差し引き3億487万1千円もの黒字会計となっております。

八潮市の収納率は県下40市の中で30位ですが、国保税の1世帯当たりの税額は40市の中で一番高くなっています。軽減世帯が半数以上であり、法定外繰入金もないのに、黒字会計になっているのは、通常の税額で納付している半数の世帯によって国保会計が支えられていることを示しています。

このような国保会計は見直しが必要で、コロナ禍の中、市民の暮らしが大変な状況を踏まえ、法定外繰入、黒字会計を活用して高すぎる国保税の引き下げを行い、国保加入者への負担軽減こそ必要となっております。

以上ことから、令和3年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対し、討論とします」との発言がありました。

また、請願第2号「介護保険制度の改善を求める請願書」の審査を行いました。請願について審査した中で意見として、「請願について、賛成の立場で討論します。

介護保険制度は、スタートしてから22年が経過し、介護保険制度の利用も定着してきました。しかし、利用者の負担は増えるばかりで、介護スタッフの処遇改善も進んでいません。意欲をもって、就職した方が離職することも多くあります。

このような現状を改善するためにも、介護保険制度の抜本的な見直しは急務と思います。よって、早急な改善を国に求めていくことが必要と思われるので、本請願に賛成します」との発言がありました。



会議に諮ったところ、不採択すべきものと決しました。



編集後記

議会報編集委員会から

今号からトップページ上「やしお議会だより」部分の写真を八潮市の花、木、鳥などゆかりの写真に変えることになりました。議会報編集委員会では、市民の皆様にご覧いただきやすく、身近に感じていただけるよう、話し合いを重ねております。

議会だよりの役割は、議会で経た議論や至った結論をわかりやすく報告することと考えます。しかし、審議内容を詳細にお伝えすることは難しく、紙面も限られているため十分ではないかもしれません。

現在、八潮市議会ホームページでは、議事録の公開も行う予定です。まだまだ続くコロナ禍で議会傍聴人数の制限など困難な状況が続きますが、引き続き身近な市議会を目指してまいります。

(内田 亜希子)

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。

市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。



議会報編集委員会

(委員長)		篠原 亮太
(副委員長)		大泉 芳行
(委員)		
前田 貞子	寺原 一行	金子 壮一
前原 鮎美	小倉 聖彦	二木 和枝
大島 愛音	小宮 弘子	内田亜希子